

香基協丸支発第29号
令和8年1月9日

事業主 各位

一般社団法人 香川労働基準協会丸亀支部長



新入者に対する安全衛生教育実施のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は当支部の運営につきまして、格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、各企業におかれましては将来の事業発展の一翼を担う新入者を迎える季節が近づいてまいりました。新入者の安全・健康を確保するために、労働安全衛生法では雇入時の安全衛生教育を事業主に義務づけております。

つきましては、労働安全衛生法第59条第1項及び同規則第35条に基づく、新入者（新規採用者）安全衛生教育を下記により実施いたします。新年度の新規採用者、及び雇入れ後1年未満の労働者で当該安全衛生教育を受けられていない方を、この機会にぜひ受講させていただくようご案内申し上げます。

記

日 時 令和8年4月23日（木）9：30～16：30

場 所 丸亀市市民交流活動センターマルタス 1F多目的ホール
丸亀市大手町2丁目4-11（丸亀市役所庁舎横）
TEL：0877-24-8877

料 金 受講料 【会員】5,500円 【非会員】8,800円
テキスト代 968円（すべて税込）
※受講料は、開講日の3日前（土日は除く）までに取消しの申出があった場合以外、原則返還いたしません。

申込方法 裏面申込書に記入し、受講料・テキスト代を添えてご提出ください。

受付期間 3月10日（火）～ 定員60名に達し次第締め切ります。

そ の 他 1）本教育修了後、修了証を交付します
2）昼食は各自でお願いします

3/10(火)～受付開始

特別教育等受講申込書

受講を申し込む講習名の空欄に ○ をご記入ください。

	新入者労務安全衛生教育		低圧電気取扱特別教育
○	新入者安全衛生教育		高圧・特別高圧電気取扱特別教育（2日コース）
	職長等教育（2日コース）		電気工事作業指揮者安全教育
	職長・安全衛生責任者教育（2日コース）		粉じん作業特別教育
	職長等能力向上教育（再教育）		酸素欠乏危険作業特別教育
	職長・安全衛生責任者能力向上教育（再教育）		足場の組立て等特別教育
	職長等再教育・安全衛生責任者教育		動力プレス金型取付等特別教育
	K Y T（危険予知訓練）		巻上げ機の運転特別教育
	交通危険予知訓練		フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
	自由研削といし特別教育		テールゲートリフターの作業の業務に係る特別教育

実 施 日	令和 8 年 4 月 23 日		受 付 番 号	※	
フリガナ			会 員 別	会 員 ・ 非 会 員	
受 講 者 名			テキスト	要 ・ 不 要	
生 年 月 日	昭和 ・ 平成 年 月 日 生				
現 住 所	〒 TEL				
勤 務 先	名 称				
	所 在 地	〒			
	担 当 者 連 絡 先	所 属 ・ 氏 名			
		T E L		F A X	
E - mail					
請求書送付方法	郵送 ・ メール ・ FAX （いずれかに○をつけてください）				

※以外の箇所をすべて楷書で正確に分かりやすく記入してください。

修 了 証 番 号	※	交 付 年 月 日	※ 令和 8 年 4 月 23 日
-----------	---	-----------	-------------------

【下記の注意事項を必ずご確認ください】

- ① 申込書は、開催する支部までメールかFAXで送付してください。
- ② 銀行振込の場合は振込明細書(※)をもって領収書に代えさせていただきます。ネットバンキング利用の場合は振込決済完了画面をプリントアウトした書面をもって領収書に代えさせていただきます。領収書が必要な方は事前に連絡いただければ受講日にお渡ししますので振込明細書(※)をご持参ください。
- ③ 開講日の3日前(土日祝日除く)までに受講取消しの申し出が無い場合は受講料が発生します。
- ④ 当日、欠席・遅刻・途中退席された場合、修了証は交付されません。

◆ご記入いただいた個人情報はこの目的以外に使用することはありません。

◆複数名受講の場合は 人数分コピーしてお使いください。

【各支部メールアドレス】

高松支部：tshibu1@kagawa-rouki.or.jp

丸亀支部：marugame@kagawa-rouki.or.jp

坂出支部：sakaide@kagawa-rouki.or.jp

三豊支部：mitoyo@kagawa-rouki.or.jp

大川支部：ookawa@kagawa-rouki.or.jp

⇒ 送付先 （一社）香川労働基準協会 丸亀 支部行